

Annual Report 2010



はじめに

当センターは、2010年度、「海外援助・融資改革」と「税財政改革」という2つの公的資金改革プログラムの活動を進化させるとともに、「気候変動プロジェクト」を大幅に拡大しました。開発と援助プログラムでは、国際機関の政策改善とともに、日本のODAにおける第三者審査の強化・評価の強化・教訓の反映強化の方針策定等の成果を挙げました。税制・財政プログラムでは、政府による地球温暖化対策税（環境税・炭素税）導入方針決定をはかることができました。気候変動プロジェクトでは、2013年以降の国際枠組みに関する書籍を発行するとともに、東日本大震災復興の観点を踏まえた気候変動政策・エネルギー政策に関する提案も行いました。

代表理事 古沢広祐
事務局長 足立治郎



特定非営利活動法人(NPO 法人)

「環境・持続社会」研究センター(JACSSES)

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

TEL:03-3556-7323/7325 FAX:03-3556-7328 E-mail: jacsces@jacsces.org URL: <http://www.jacsces.org>

1. 持続可能な開発と援助プログラムの活動

本プログラムの目標は、開発プロジェクトにおける環境破壊・人権侵害をなくし、環境・社会的に持続可能な開発を実現することです。本年度は、日本の援助機関やアジア開発銀行（ADB、日本政府が最大出資国）の環境社会配慮政策の改善とともに、西セティ水力発電事業等の南アジア諸国における開発プロジェクトの改善のために、以下の調査・政策提言・啓発活動を行いました。

【活動の概要】

①開発機関・政府の政策改善

国際金融公社（IFC、世界銀行グループの民間投融資部門）の政策改善：

世界の開発金融への影響力の大きい IFC の環境社会配慮政策・情報公開政策改善のために、IFC スタッフや日本の財務省などへの提言活動を実施しました。

アジア開発銀行（ADB）の政策改善：

日本が最大の出資国である ADB の情報公開政策・異議申し立て制度改善のために、財務省や ADB の日本理事、ADB スタッフ（ADB マニラ本部にて）などへの提言活動を実施しました。

日本の ODA 政策の改善：

外務省が実施した「ODA のあり方に関する検討」に際し、第三者審査の強化、評価の強化、教訓の反映強化のために、国会議員、外務省等に提言活動を実施しました。

②プロジェクトの実施の改善

南アジアにおいて、日本政府や国際機関が融資する開発プロジェクトのうち、環境破壊や人権侵害を引き起こしている（又は予測される）以下の案件に関して、現地調査を実施、各援助機関・政府へ提言活動を実施し、現地調査レポートや提言書を発表しました。

- ・ カリガンダキ A 水力発電事業（ネパール）
- ・ アッパーセティ水力発電事業（ネパール）
- ・ ナガルジュナ火力発電所（インド）



ネパール・カリガンダキ A 水力発電事業で影響を受けた漁民

③政策対話の強化と情報提供

政策対話の強化：

開発政策に影響力のある財務省、との政策対話を強化するために定期協議開催（年 4 回）のコーディネートを担いました。また外務省と NGO との ODA 政策協議（年 3 回）のコーディネートを担いました。

情報提供の強化：

JACSES のウェブサイト、メールニュース「MDBs-Update」及び「IFIs South Asia update」などでも幅広く情報提供を行いました。また、雑誌等への記事執筆も行いました（『環境と公害 Vol. 40 No. 2』等）。

セミナー開催：

他団体と協力して「ODA のあり方に関する検討」に関する議員セミナーを開催し、発表を行いました。

【主な成果】

- IFC の環境社会配慮政策改訂案では、採掘産業の歳入の透明性強化、環境社会配慮モニタリング情報の公開、金融仲介機関やファンドへの投融資における案件情報公開の強化等の改善が見られました。
- ADB の情報公開政策改訂案では、ADB 理事会の議事録公開の強化、情報公開請求に関する独立審査会の設置等の改善が見られました（2011 年度も継続中）。
- ADB の異議申し立て制度改訂案では、被影響住民の遵守審査手続きアクセスの強化等の改善が見られました（2011 年度も継続中）。
- 「ODA のあり方に関する検討」の結果、外務省は、開発協力適正会議を公開で開催する方針を示しました（現在、設立準備中）。また NGO と共同で過去の失敗案件のレビューを行うことも表明しました（現在、外務省と NGO 間で調整中）。
- 現地調査の結果、ADB と JICA が融資を行ったカリガンダキ A 水力発電事業（ネパール）において、被影響住民（漁民等）の生計回復が不十分であること等の問題が明らかになりました（2011 年度も継続中）。
- 現地調査の結果、ADB と JICA が融資検討中のアッパーセティ水力発電事業（ネパール）において、住民参加が不十分であること等の問題が明らかになりました（2011 年度も継続中）。

2. 持続可能な社会と税制・財政プログラムの活動

本プログラムの目標は、持続可能な生産や消費の実現に向け、緑の経済/雇用促進・ライフスタイル転換等を目指し、政府の公的資金（税制・財政）の改革・適正化・効率化を進めます。本年度は、効果的な地球温暖化対策税（炭素税・環境税）の導入を中心として、気候変動対策を促進する適正な税財政改革推進のため、以下の政策提言・啓発・連携促進活動を行いました。

【活動の概要】

提言作成・普及：

地球温暖化対策税導入を含む税制改正要望書を、省庁に提出しました。また、他のNGOと共同で、要望書を菅首相・政府税制調査会メンバー・その他閣僚等に対し提出しました。さらに、提言レポート『気候変動政策・制度の最新動向と提案-東日本大震災復興の観点を踏まえた気候変動政策・エネルギー政策の転換-環境税/エネルギー税、気候変動/エネルギー予算、復興税、気候変動ポリシーミックス、政策プロセスの透明化・民主化』等を発表しました。



メールマガジン：

月1回発行するメールマガジン「Carbon Policy Express」で、環境税財政改革の国内外の最新動向を紹介しました。（JACSES ウェブサイトから購読登録可能）

シンポジウム・議員勉強会開催：
環境税に関するシンポジウム・議員勉強会等を開催しました。

報告・講演・政策協議：

経産省税制改正要望ヒアリング・民主党環境部門会議・民主党税制改正PT総会等での報告を実施。また、政策担当者・企業関係者等からの相談依頼に応えることで、提言を効率的に普及しました。

報道：

オルタナ・プレミアムでの連載等、メディアに報道され、効率的に提言を広めることができました。

【主な成果】

- 民主党政権が、「地球温暖化対策のための税を平成23年度から導入する」方針を決定しました。
- 平成23年度税制改正大綱で、政府で検討が進めてられてきた、気候変動対策に逆行するガソリン税・軽油引取税の税率引き下げは実施されず、現在の税率水準が維持されることとなりました。
- 環境税の税収が組み込まれることとされているエネルギー対策特別会計エネルギー需給構造高度化対策について、無駄な事業や重複事業排除が掲げられ、2012年度予算から精査・選定のための事業選定会議が新設される方針が打ち出されました。

3. 気候変動プロジェクトの活動

本プロジェクトの目標は、日本及び国際社会全体の気候変動対策を促進することです。本年度は、国内の取組み強化のための効果的なポリシーミックス構築に向けた活動を行うとともに、国際社会全体の取組みを促す枠組/制度、及び、日本/先進国から途上国への効果的支援を推進する活動を行いました。

【活動の概要】

①国内ポリシーミックスの推進

提言：
気候変動ポリシーミックスに関する提言レポート等を発表しました。

シンポジウム・議員勉強会開催：
シンポジウム・議員勉強会等を開催しました。

メールマガジンの発行：
「Carbon Policy Express」で、国内気候変動政策の最新動向を紹介しました。

②国際枠組/制度・途上国支援

の促進
書籍出版：
書籍『カーボン・レジーム-地球温暖化と国際攻防』（オルタナ）を出版・普及しました。



シンポジウム開催：
シンポジウム「COP16に向けて-国際制度構築と日本の貢献-CDM改革、技術/資金メカニズム-」を開催しました。

委員会参画：
「環境省クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)推進業務~環境協力のあり方に係る検討会」に参画しました。また、日本品質保証機構(JQA)のCDM・JI諮問委員会にも参画しました。

【主な成果】

- 提言作成/普及・書籍発行・シンポジウム開催・委員会参画等により、各セクターの理解・取組み推進に貢献しました。
- 日本政府が、排出量取引/クレジット制度・再生可能エネルギー買取制度等の検討を進展させました。
- 環境省クリーンアジア・イニシアティブ検討会参画等により、途上国の気候変動対策推進に対する日本政府の取組み進展に寄与できました。

4. その他の活動

当センターでは、上記のプログラム・プロジェクトに加え、以下の活動等を行いました。

【活動の概要及び主な成果】

①「リオ+20 準備会合」への参加	②CSR レポートへの寄稿	③その他
2011年3月「リオ+20 準備会合」に参加し、国内外の政策担当者・NGO・研究者等と連携を深めました。	富士通(株)等の環境社会報告書(CSR 報告書)作成への貢献などにより、CSR の推進にも寄与しました。	持続可能な発展等に関する講演や寄稿等を行い、普及啓発を進めました。

5. 組織体制と会計報告

JACSES スタッフ/理事		2010 年度会計報告 (単位: 円)	
代表理事	古沢広祐 (国学院大学教授)	収入	
理事	土井二郎 (築地書館社長)	会費収入	214,000
	伊藤康 (千葉商科大学教授/経済学科長)	寄付収入	1,260,986
	川村暁雄 (関西学院大学准教授)	助成収入	21,192,054
	諸富徹 (京都大学教授)	委託収入	1,786,866
	和田喜彦 (同志社大学准教授)	セミナー収入	135,500
	齋藤友世 (コンサルタント)	書籍収入	906,420
	足立治郎、田辺有輝 (スタッフ)	雑収入	78,661
監事	矢花公平 (弁護士)	計	25,574,487
	濱野泰嘉 (弁護士)	支出	
	原田公夫 (税理士)	【活動費】	
顧問	小原秀雄 (女子栄養大学名誉教授)	開発と援助プログラム	8,160,968
	木原啓吉 (千葉大学名誉教授)	税制・財政プログラム	3,018,229
	宮本憲一 (元滋賀大学学長)	気候変動プロジェクト	8,905,222
事務局長	足立治郎	その他	1,812,243
スタッフ	田辺有輝、荒木秀子	小計	21,896,662
客員研究員	西俣先子、小野田真二	【管理費】	
		賃借料	1,435,380
		郵送費	104,488
		コピー代	189,827
		通信費	156,731
		設備・消耗品費	337,152
		管理業務人件費	1,114,193
		雑費	210,416
		小計	3,548,187
		計	25,444,849
		期末商品棚卸高	△186,000
		当期損益	315,638
2010 年度に助成を頂いた財団			
	● Mott 財団 (米国)		
	● Sigrid Rausing Trust (英国)		
	● 環境再生保全機構地球環境基金 (日本)		
	● 三井物産環境基金 (日本)		
	● 日立環境財団 (日本)		

2011 年度以降の展望

2011 年度は、開発と援助プログラムでは、ODA における評価の強化・教訓の反映強化等に注力します。また、税制・財政プログラムでは、震災・原発事故後エネルギー政策再構築が大きな課題となる中、エネルギー関連の税制・財政改革、特にエネルギー対策特別会計の改革に尽力します。気候変動プロジェクトでは、2013 年以降の国際枠組構築を目指した COP17 に向けて、国際枠組・途上国支援に関する活動を強化します。皆様の一層の御協力・御支援を是非宜しくお願い申し上げます。